

事業者等へのヒアリング調査について

住宅確保要配慮者に関する事業者へのヒアリング調査の状況

住まいや住環境に係る市民ニーズ等の現状として、住宅確保要配慮者等のニーズや課題等を把握するため、福祉関係団体を対象にヒアリング調査を行いました。

ヒアリング対象	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター（12 か所） ・障がい者支援センター（5 か所） ・春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会（居宅部会） ・民生・児童委員各地区会長（14 名） 	
ヒアリング項目及び主な回答	
問 1 住まいや暮らしに関する主な相談内容や、課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>低所得者、要支援の住宅型有料老人ホームの受け入れ先がない。</u> ・家賃滞納についての相談。 ・転居先を探したいが、相談窓口（店舗）まで行けない。 ・<u>高齢や電話がない、身元保証人や緊急連絡先が無いなどの理由</u>で、賃貸が見つからない。 ・高齢者・障がい者を含む家族の住まいで相談できる場所があると良いと感じた。 ・<u>車いすで住める住宅扶助金額程度の物件が無い。</u> 	
問 2 住まいや暮らしに関する相談を受けた際、連携や相談できる他の機関等	
<ul style="list-style-type: none"> ・UR、県、市 ・施設紹介センター、不動産会社 ・<u>低所得者の住まい探しの場合は、相談先がない。</u> ・生活保護の方は生活支援課に相談するが、転居先を探す支援はできないと言われ、連携や相談というより、報告のみが多い。 ・春日井市内には、障がい者が住宅相談できる機関が無い。 	
問 3 賃貸住宅への入居・住替えに関して、以下の点をご教示ください。	
①入居・住替えの理由・きっかけ	
<ul style="list-style-type: none"> ・上階から1階への住み替え ・大家都合や家賃滞納による立ち退き ・親族を頼って転居 ・近隣との住民トラブル ・虐待などによる世帯分離 	
②入居制限の有無と内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・保証人や緊急連絡先の確保 ・<u>身体状況に合わない環境</u>（2階以上や段差、エレベーターがない等） ・<u>手帳を所持していることを、初めからクローズにして探す方</u>もいる。 	
③住まい探しにおける優先事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・段差が少ない、家賃が安い、交通やスーパーなどの利便性 ・就労先や通所先への移動（経済的・体力的）の負担が少ないこと 	

④貴団体が支援している内容（入居前・中・後）
<ul style="list-style-type: none"> ・住まい先を一緒に探す ・<u>家賃の支払いや滞納への支援</u> ・<u>ゴミ屋敷の片付け</u> ・<u>住居探しからその後の相談、調整、安否確認</u>
⑤入居・住替えにあたっての課題や困りごと
<ul style="list-style-type: none"> ・以前住んでいた住宅の片づけ、荷物が多い、ゴミ屋敷など ・施設を探すわけではない場合、<u>民間の紹介会社等にも相談できず</u>、代わりに探したり連絡調整をしたりしている。 ・<u>生活スキル（家事・ゴミ出しなど）の問題</u>
問4 充実させるべき支援はありますか。（市への要望だけでなく、民間サービスへの期待を含む）
<ul style="list-style-type: none"> ・専門性のある住み替え等の住宅相談・対応窓口の設立、専門家を養成 ・訪問による相談対応 ・UR 団地内の<u>パーキングの確保</u> ・引越しの相談から物件探し、引越しの手続きと自宅内の整理、引越し先の環境整備までを相談から引越し完了まで支援をしていただける機関があると良い。 ・貧困世帯への家財処分の支援 ・春日井市は、交通の便が悪い。車がないと移動が不便と感じる。
問5 住宅確保に配慮を要する者に対する住まいの確保に係る取組みとして参考になる他団体・他都市の事例をご存じでしたらご教示ください。
<ul style="list-style-type: none"> ・他市の居住支援法人に問い合わせたが、支援困難といわれたため、利用しなかった。